

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成15年12月19日

【中間会計期間】 第81期中（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）

【会社名】 株式会社極洋

【英訳名】 KYOKUYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 二 村 雄 三

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【電話番号】 03（5545）0703

【事務連絡者氏名】 企画部長 石 井 康 広

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂三丁目3番5号

【電話番号】 03（5545）0703

【事務連絡者氏名】 企画部長 石 井 康 広

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第79期中	第80期中	第81期中	第79期	第80期
会計期間	自 平成13年 4月1日 至 平成13年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日
売上高 (百万円)	79,453	83,601	76,176	158,006	162,773
経常利益 (百万円)	1,142	2,133	1,528	2,333	3,314
中間(当期)純利益 (百万円)	567	1,008	760	1,026	1,122
純資産額 (百万円)	11,268	12,281	13,235	11,525	11,900
総資産額 (百万円)	61,653	61,411	61,842	57,069	55,373
1株当たり純資産額 (円)	100.32	110.34	119.88	102.62	107.88
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	5.04	9.03	6.90	9.13	9.86
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)			6.78	9.06	
自己資本比率 (%)	18.3	20.0	21.4	20.2	21.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	84	159	1,676	2,039	4,776
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11	333	753	38	1,813
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,089	606	2,898	1,628	3,126
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	4,721	4,520	4,392	4,097	3,923
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,177 [252]	1,172 [233]	1,140 [217]	1,148 [229]	1,162 [205]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額について、平成13年9月中間期は新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため、また平成14年9月中間期及び平成15年3月期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 平成14年中間連結会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第79期中	第80期中	第81期中	第79期	第80期
会計期間	自 平成13年 4月1日 至 平成13年 9月30日	自 平成14年 4月1日 至 平成14年 9月30日	自 平成15年 4月1日 至 平成15年 9月30日	自 平成13年 4月1日 至 平成14年 3月31日	自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日
売上高 (百万円)	64,423	72,212	68,176	133,513	143,878
経常利益 (百万円)	470	1,375	1,366	1,602	2,409
中間(当期)純利益 (百万円)	234	690	751	755	797
資本金 (百万円)	5,664	5,664	5,664	5,664	5,664
発行済株式総数 (千株)	113,282	113,282	113,282	113,282	113,282
純資産額 (百万円)	10,044	10,471	11,417	10,021	10,086
総資産額 (百万円)	51,080	53,117	51,746	48,464	46,632
1株当たり純資産額 (円)	88.67	94.07	103.42	89.23	91.44
1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	2.07	6.18	6.81	6.73	7.01
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)			6.70	6.67	
1株当たり中間 (年間)配当額 (円)				3.00	4.00
自己資本比率 (%)	19.7	19.7	22.1	20.7	21.6
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	609 [82]	594 [82]	547 [81]	588 [85]	562 [76]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額について、平成13年9月中間期は新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため、また平成14年9月中間期及び平成15年3月期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 提出会社の経営指標等については、平成14年3月期より自己株式を資本に対する控除科目としております。また、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の各数値は、発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しております。

4 第80期中間会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成15年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
水産商事	194 [29]
加工食品	632 [170]
物流サービス	85 [7]
漁撈	91 [0]
その他	79 [1]
全社(共通)	59 [10]
合計	1,140 [217]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成15年9月30日現在

従業員数(名)	547 [81]
---------	------------

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、現業員1名を含んでおります。

2 臨時従業員数は [] 内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における我が国経済は、設備投資の増加、株価の回復など一部に景気持ち直しの兆候がみられるものの、デフレ傾向が続くなか、雇用情勢は依然として厳しい状況にあり、個人消費は低迷しました。

水産・食品業界においても、需要が低迷しているなかで企業間の競争は依然として厳しく、さらに中国からの海外加工製品について抗生物質、残留農薬等の問題が引き続き発生しました。このような状況のもとで、当社グループは消費者に安心・安全な食品の提供を心がけるとともに、賞味期限管理、トレーサビリティ（食品の生産履歴などの追跡・遡及）及び法令の遵守などの強化を図り、事業の効率的な運営、収益の向上に努めました。

以上の結果、売上高は761億7千6百万円（前中間期比8.9%減）、経常利益は15億2千8百万円（前中間期比28.3%減）、中間純利益は7億6千万円（前中間期比24.5%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

水産商事事業

海外からの水産物の買付は、海外提携先からの水産加工品の取扱いは増加しましたが、南北凍魚・かに・たこなどの搬入量の減少を補うことはできませんでした。販売面につきましては、きめ細かな販売と得意商材の拡販に努めましたが、水産物全般にわたる需要の低迷により減収・減益となりました。

以上により、この部門の売上高は405億円（前中間期比12.9%減）、営業利益は8億5千8百万円（前中間期比32.1%減）となりました。

加工食品事業

冷凍食品は、えび、いかなどの寿し種商材の厳しい販売競争、中国製品の残留農薬問題などによる冷凍野菜の販売不振が続きましたが、畜肉製品をはじめとする調理品及び切身、焼魚等の水産加工品において海外加工品の取扱いを拡大し、同時にグループ工場の生産効率化に努め増益となりました。

常温食品は、くじら、いわしなどの魚介缶の販売が好調であり、収支は前期に比較し大幅に改善しました。

以上により、この部門の売上高は307億円（前中間期比1.1%減）、営業利益は8億3千7百万円（前中間期比39.7%増）となりました。

物流サービス事業

冷蔵倉庫事業は、消費不振により荷動きが低迷するなかで、荷主のニーズに応えた営業を行うとともに事業の効率化と経費の削減を進めました。

冷蔵運搬船事業は、原油価格の高騰による燃料価格の上昇等厳しい状況にありましたが、最適な船隊編成と効率的な配船を行い収益を確保しました。

以上により、この部門の売上高は35億円（前中間期比0.8%減）、営業利益は1億2千9百万円（前中間期比23.2%減）となりました。

漁撈事業

海外まき網事業は、中・西部太平洋および東沖において、かつお・まぐろを対象として操業を行いました。

6月に新鋭船が竣工したものの、かつお魚価の低迷と漁獲不振が重なり、大幅な減収・損失となりました。

以上により、この部門の売上高は10億円（前中間期比46.6%減）、営業利益は1億1百万円の損失となりました。（前中間期は、4億2千9百万円の利益）

（注）前中間期との比較は、当中間期の事業区分によっております。

（2）キャッシュ・フローの状況

	前中間連結会計期間 （百万円）	当中間連結会計期間 （百万円）	増 減 （百万円）
営業活動によるキャッシュ・フロー	159	1,676	1,835
投資活動によるキャッシュ・フロー	333	753	419
財務活動によるキャッシュ・フロー	606	2,898	2,291
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	0	9
現金及び現金同等物の増加額	422	469	46
現金及び現金同等物の中間期末残高	4,520	4,392	127

当中間連結会計期間のキャッシュフローについては、営業活動によるキャッシュフローは、税金等調整前中間純利益が減少したことに加え、売上債権とたな卸資産が増加したことにより16億7千6百万円の減少となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出により7億5千3百万円減少しました。財務活動によるキャッシュフローは、借入金の増加により28億9千8百万円の増加となりました。

この結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は期首残高より4億6千9百万円増加し、43億9千2百万円となりました。

2 【生産・仕入、受注及び販売の状況】

(1) 生産・仕入実績

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
水産商事	45,717	15.2
加工食品	17,836	11.4
物流サービス		
漁撈	1,194	6.9
その他		
合計	64,748	8.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 前年同期比（％）の割合は、前中間連結会計期間の実績を当中間連結会計期間の事業区分によって算出した金額に基づいております。

(2) 受注実績

受注生産は行っておりません。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
水産商事	40,513	12.9
加工食品	30,733	1.1
物流サービス	3,584	0.8
漁撈	1,067	46.6
その他	277	29.3
合計	76,176	8.9

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 前年同期比（％）の割合は、前中間連結会計期間の実績を当中間連結会計期間の事業区分によって算出した金額に基づいております（事業の種類別セグメント情報を参照願います）。

3 【対処すべき課題】

今後の企業活動においては、従来にも増して地球環境へ与える影響を配慮することが重要となっております。

当社は、食品メーカーとして水産物資源の有効活用と安全で安心な食品の提供に心掛けるとともに環境問題に対しては、昨年度より3ヵ年計画で国際規格であるISO14001（International Organization for Standardization）の認証取得にキョクヨーグループ全体で取り組んでおります。

初年度は、2002年12月に本社、東京支社、キョクヨー総合サービス（株）で認証を取得しました。

今年度は研究所、営業所を含む全支社、関係会社に範囲を拡大し、省資源、省エネルギー、リサイクル促進及び汚染の防止など環境負荷低減のための活動をしております。同時に活動状況に対する適切性及び有効性などを内部環境監査にて検証しております。

今後も環境マネジメントシステムの構築・運用による継続的改善を図り、環境への負荷の少ない事業活動を行ってまいります。

尚、環境保全活動状況につきましては当社のホームページ上にて情報開示を行っております。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社及びグループ各社は、食生活にとって大切な動物性蛋白質資源及びその他の食料資源をより有効に活用するため、また、豊かな食生活を実現することを使命とし、

（1）基礎的研究分野については、非加熱殺菌技術の開発、魚肉蛋白質や脂質等の水産化学分野の研究、食品の衛生及び安全性についての基礎研究等を行っております。

（2）研究所及び併設する製品開発工場において調理冷凍食品、水産加工品、常温食品等の新製品の試作開発を行っております。

尚、当中間連結会計期間における研究開発活動は、そのほとんどが加工食品事業に関するものであり、研究開発費の総額は、102百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

(1) 国内子会社

当中間連結会計期間において、以下の設備を取得しました。

会社名 事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	船舶	その他	合計	
極洋水産株 (静岡県焼津市)	漁撈	まき網船			1,321		1,321	
極洋海運株 (東京都中央区)	物流サー ビス	冷蔵運搬 船			282		282	

まき網船の新船建造に伴い、第2わかば丸を238百万円にて売却しました。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、「主要な設備の状況」に記載のとおりであります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成15年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成15年12月19日)	上場証券取引 所名又は登録 証券業協会名	内容
普通株式	113,282,837	113,282,837	東京・大阪 (以上市場第 一部上場)	完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式
計	113,282,837	113,282,837		

(注) 大阪証券取引所市場第一部に上場しておりましたが、平成15年9月2日上場廃止の申請を行い、平成15年11月3日に上場廃止となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成14年6月27日の第79回定時株主総会において決議されたもの

株主総会の特別決議日（平成14年6月27日）		
	中間会計期間末現在 （平成15年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成15年11月30日）
新株予約権の数（個）	275（注）1	275（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	275,000	275,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり135（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月1日～平成19年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	新株の発行に代えて、当社が有する自己株式を代用するため、資本への組み入れはない。	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは顧問を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行ってできるものとする。ただし、に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>この他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1,000株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times$$

$$\text{分割・併合の比率}$$

平成15年6月27日の第80回定時株主総会において決議されたもの

株主総会の特別決議日（平成15年6月27日）		
	中間会計期間末現在 （平成15年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成15年11月30日）
新株予約権の数（個）	635（注）1	635（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	635,000	635,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり175（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	新株の発行に代えて、当社が有する自己株式を代用するため、資本への組み入れはない。	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員に地位にあることを要す。ただし、当社または当社子会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、に規定する「新株予約権割当契約」に定める条件による。</p> <p>新株予約権の譲渡、質入は認めない。</p> <p>その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議にもとづき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。	同左

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1,000株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

1

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times$$

分割・併合の比率

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成15年9月30日		113,282		5,664		742

(4) 【大株主の状況】

平成15年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	6,267	5.53
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	5,442	4.80
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	5,285	4.66
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町一丁目13番2号	4,450	3.92
株式会社新生銀行	東京都千代田区内幸町二丁目1番8号	3,912	3.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,465	3.05
東洋製罐株式会社	東京都千代田区内幸町一丁目3番1号	3,150	2.78
東京海上火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	1,971	1.74
三菱信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,964	1.73
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1,908	1.68
計10社		37,816	33.38

(注) 1 所有株式の割合は、小数点第3位を切り捨てて表示してあります。

2 上記所有株式のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は全株、三菱信託銀行株式会社381千株は、信託業務に係わる株式です。

3 株主名簿上の当社の所有株式は、2,884,841株であり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、2.54%であります。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成15年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,882,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 110,147,000	110,147	同上
単元未満株式	普通株式 253,837		同上
発行済株式総数	113,282,837		
総株主の議決権		110,147	

(注) 1 上記「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が1,428,000株(議決権1,428個)含まれております。

2 単元未満株式には当社所有の自己株式841株含まれております。

【自己株式等】

平成15年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社極洋	東京都港区赤坂3-3-5	2,882,000		2,882,000	2.54
計		2,882,000		2,882,000	2.54

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が他に2,000株(議決権2個)あります。

なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成15年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	141	140	173	172	232	227
最低(円)	117	126	132	146	151	182

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の中間財務諸表について、井上監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記番号	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成15年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1			4,607		4,488		4,015	
2			19,012		18,445		16,630	
3			21,744		21,311		18,264	
4			499		448		478	
5			1,399		1,294		1,630	
			79		211		104	
			47,183	76.8	45,776	74.0	40,915	73.9
固定資産								
1 有形固定資産								
(1)	1 2	2,585		2,473		2,510		
(2)	1 2	930		799		856		
(3)	1 2			2,277		902		
(4)	2	3,331		3,331		3,331		
(5)		123				843		
(6)	1	100	7,071	11.5	66	8,948	14.5	68
			222	0.4	228	0.4	216	0.4
2 無形固定資産								
3 投資その他の資産								
(1)	2	4,620		5,116		3,336		
(2)		1,353		989		1,565		
(3)		1,035		847		885		
		79	6,929	11.3	65	6,888	11.1	61
			14,224	23.2	16,065	26.0	14,454	26.1
繰延資産								
			4	0.0			2	0.0
資産合計								
			61,411	100.0	61,842	100.0	55,373	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成15年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1		9,276		9,260		7,227		
2	2	29,318		28,635		25,351		
3		1,101		724		807		
4		719		632		621		
5		3,801		3,614		4,183		
		44,218	72.0	42,867	69.3	38,191	69.0	
固定負債								
1	2	2,509		2,922		2,845		
2		3		4		1		
3		2,091		1,899		1,819		
4		113		371		230		
5		48		30		34		
6				353		200		
7		39		29		34		
		4,806	7.8	5,610	9.1	5,166	9.3	
		49,025	79.8	48,477	78.4	43,357	78.3	
(少数株主持分)								
少数株主持分		104	0.2	129	0.2	115	0.2	
(資本の部)								
資本金		5,664	9.2	5,664	9.1	5,664	10.2	
資本剰余金		742	1.2	742	1.2	742	1.4	
利益剰余金		6,140	10.0	6,545	10.6	6,254	11.3	
その他有価証券評価差額金		13	0.0	650	1.1	380	0.7	
為替換算調整勘定		7	0.0	4	0.0	7	0.0	
自己株式		285	0.4	372	0.6	387	0.7	
		12,281	20.0	13,235	21.4	11,900	21.5	
負債、少数株主持分 及び資本合計		61,411	100.0	61,842	100.0	55,373	100.0	

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			83,601	100.0		76,176	100.0		162,773	100.0
売上原価	1		74,303	88.9		67,833	89.1		145,400	89.3
売上総利益			9,297	11.1		8,343	10.9		17,372	10.7
販売費及び一般管理費										
1 販売費	2	5,093			4,829			10,093		
2 一般管理費	3	1,845	6,938	8.3	1,892	6,721	8.8	3,623	13,716	8.4
営業利益			2,358	2.8		1,621	2.1		3,655	2.3
営業外収益										
1 受取利息		19			15			30		
2 受取配当金		36			37			39		
3 外国為替差益					31					
4 雑収入		78	134	0.1	71	156	0.2	196	266	0.2
営業外費用										
1 支払利息		248			239			502		
2 外国為替差損		55						43		
3 雑支出		54	359	0.4	9	249	0.3	62	608	0.4
経常利益			2,133	2.5		1,528	2.0		3,314	2.1
特別利益										
1 固定資産処分益	4				157					
2 貸倒引当金戻入差益					1			20		
3 特別修繕引当金戻入益					14	173	0.2		20	0.0
特別損失										
1 固定資産処分損	5	143			32			88		
2 貸倒引当金繰入額					112					
3 過年度役員退職慰勞引当金繰入額		82			82			165		
4 子会社転籍退職金					13			79		
5 ゴルフ会員権評価損					3					
6 投資有価証券等売却損		107						591		
7 投資有価証券評価損								159		
8 土地評価損	6		333	0.4		245	0.3	139	1,224	0.8
税金等調整前中間(当期)純利益			1,799	2.1		1,456	1.9		2,110	1.3
法人税、住民税及び事業税		1,118			756			1,234		
法人税等調整額		342	776	0.9	78	677	0.9	272	961	0.6
少数株主利益			15	0.0		18	0.0		25	0.0
中間(当期)純利益			1,008	1.2		760	1.0		1,122	0.7

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
					742		
資本剰余金期首残高						742	742
1 資本準備金期首残高		742	742				
資本剰余金増加高							
1 自己株式処分差益				0	0		
資本剰余金中間期末 (期末)残高			742		742		742
(利益剰余金の部)							
					6,254		
利益剰余金期首残高						5,485	5,485
1 連結剰余金期首残高		5,485	5,485				
利益剰余金増加高							
1 中間(当期)純利益		1,008	1,008	760	760	1,122	1,122
利益剰余金減少高							
1 配当金		336		441		336	
2 取締役賞与金		16	353	28	469	16	353
利益剰余金中間期末 (期末)残高			6,140		6,545		6,254

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
		(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前 中間(当期)純利益		1,799	1,456	2,110
減価償却費		242	529	611
貸倒引当金の増減額		7	111	0
賞与引当金の増減額		78	10	18
退職給付引当金の増減額		211	79	60
役員退職慰労引当金の 増加額		113	141	230
特別修繕引当金の減少額		15	4	30
受取利息及び受取配当金		56	52	70
支払利息		248	239	502
投資有価証券評価損				159
投資有価証券等売却損		107		591
固定資産処分益			157	
固定資産処分損		143	32	8
土地評価損				139
売上債権の増減額		772	1,814	1,608
その他債権の増減額		111	374	536
たな卸資産の増減額		2,584	3,046	895
その他の投資増減額		3	30	138
仕入債務の増減額		1,438	2,033	610
その他		40	605	459
小計		873	642	6,127
利息及び配当金の受取額		45	33	70
利息の支払額		252	228	504
法人税等の支払額		506	838	917
営業活動による キャッシュ・フロー		159	1,676	4,776
投資活動による キャッシュ・フロー				
固定資産の取得 による支出		408	899	2,015
固定資産の売却 による収入		226	201	0
投資有価証券の 取得による支出		354	179	789
投資有価証券の 売却による収入		211	117	630
貸付けによる支出		27	3	57
貸付金の回収による収入		15	13	57
その他		1	4	359
投資活動による キャッシュ・フロー		333	753	1,813

		前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
		(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
財務活動による キャッシュ・フロー				
短期借入金を増減額		1,605	3,344	2,361
長期借入れによる収入		57	580	942
長期借入金の返済による 支出		563	563	1,111
自己株式の売却による 収入			15	
自己株式の取得による 支出		131		232
配当金の支払額		336	441	336
少数株主への配当金の 支払額		2	4	2
その他		23	31	23
財務活動による キャッシュ・フロー		606	2,898	3,126
現金及び現金同等物に係る 換算差額		9	0	9
現金及び現金同等物の増減額		422	469	174
現金及び現金同等物 の期首残高		4,097	3,923	4,097
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		4,520	4,392	3,923

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>3 連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項</p>	<p>連結子会社の数 11社 連結子会社名 インテグレート・システム(株) キョクヨー秋津冷蔵(株) キョクヨー総合サービス(株) 極洋海運(株) 極洋商事(株) 極洋食品(株) 極洋水産(株) キョクヨーフーズ(株) サポートフーズ(株) (株)八戸シーフード Kyokuyo America Corporation 当社は子会社の全てを連結範囲に含めております。 持分法適用の非連結子会社はありません。 持分法を適用していない関連会社（その主要な会社は共同船舶(株)）2社に対する投資については、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>連結子会社のうち、極洋水産(株)他10社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。 Kyokuyo America Corporationの中間決算日は6月末日ですが、中間連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表により連結を行っております。 なお、中間連結決算日までに生じた重要な取引については、中間連結決算上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社の数 11社 連結子会社名 インテグレート・システム(株) キョクヨー秋津冷蔵(株) キョクヨー総合サービス(株) 極洋海運(株) 極洋商事(株) 極洋食品(株) 極洋水産(株) キョクヨーフーズ(株) サポートフーズ(株) (株)八戸シーフード Kyokuyo America Corporation 当社は子会社の全てを連結範囲に含めております。 同左</p> <p>連結子会社のうち、Kyokuyo America Corporationの中間決算日は6月末日であります。 中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を記載し、中間連結決算日までに生じた重要な取引については、中間連結決算上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社の数 11社 連結子会社名 インテグレート・システム(株) キョクヨー秋津冷蔵(株) キョクヨー総合サービス(株) 極洋海運(株) 極洋商事(株) 極洋食品(株) 極洋水産(株) キョクヨーフーズ(株) サポートフーズ(株) (株)八戸シーフード Kyokuyo America Corporation 当社は子会社の全てを連結範囲に含めております。 同左</p> <p>持分法を適用していない関連会社（その主要な会社は共同船舶(株)）2社に対する投資については、それぞれ連結純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>連結子会社のうち、Kyokuyo America Corporationの決算日は12月末日であります。 連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を記載し、連結決算日までに生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>デリバティブ たな卸資産 商品 総平均法による低価法によっております。</p> <p>製品 売価還元法による低価法によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>全ての建物、親会社の賃貸事業用資産及び在外連結子会社は定額法によっております。その他は定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 13年～31年 機械装置及び運搬具 6年～13年</p>	<p>満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>総平均法による低価法によっております。</p> <p>売価還元法による低価法によっております。</p> <p>全ての建物、親会社の賃貸事業用資産及び在外連結子会社は定額法によっております。その他は定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 13年～31年 機械装置及び運搬具 6年～13年</p>	<p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>全ての建物、親会社の賃貸事業用資産及び在外連結子会社は定額法によっております。また、物流サービス事業の船舶は定額法によっております。その他は定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 13年～31年 機械装置及び運搬具 6年～13年 船舶 3年～9年</p>	<p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>全ての建物、親会社の賃貸事業用資産及び在外連結子会社は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 13年～31年 機械装置及び運搬具 6年～13年 船舶 3年～9年</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
無形固定資産	定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。	同左	同左
(3) 重要な引当金の計上基準			
貸倒引当金	売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。	同左	同左
賞与引当金	従業員の賞与の支出に備えるため、親会社及び国内連結子会社は、支給見込額に基づき計上しております。	同左	同左
退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異(4,454百万円)については、15年による均等額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時に処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異(4,454百万円)については、15年による均等額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異(4,454百万円)については、15年による均等額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
役員退職慰労引当金	<p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、過年度相当額(330百万円)については、当中間連結会計期間より2年間にわたり每期均等額を引当てることとし、当該引当額は特別損失に計上しております。</p>	<p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、過年度相当額(330百万円)については、前中間連結会計期間より2年間にわたり每期均等額を引当てることとし、当該引当額は特別損失に計上しております。</p>	<p>(会計処理の変更)</p> <p>退職給付引当金に係る数理計算上の差異の処理年数は、従来各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間によっておりましたが、従業員の年齢構成の変化に伴い平均残存勤務期間が長期化傾向にあることに鑑み、財務体質の健全化を図るため、当連結会計年度より各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)により処理することに変更しております。</p> <p>この変更による当連結会計年度の損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、過年度相当額(330百万円)については、当連結会計年度より2年間にわたり每期均等額を引当てることとし、当該引当額は特別損失に計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>特別修繕引当金</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>船舶の特別修繕に要する費用の支出に備えるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p>	<p>(会計処理の変更)</p> <p>役員退職慰労金は従来支出時の費用として処理しておりましたが、役員退職慰労金の引当計上が定着しつつある最近の会計慣行を踏まえ、役員の在任期間に対応した費用配分を行うことにより期間損益の適正化を図るため、当連結会計年度より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金に計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更に伴い、当連結会計年度繰入額のうち当連結会計年度対応額64百万円は一般管理費に計上し、過年度対応額 165百万円を特別損失に計上しております。</p> <p>この結果、従来と同一の基準を適用した場合に比べ、営業利益、経常利益、は64百万円、税金等調整前当期純利益は 230百万円それぞれ少なく計上されております。</p> <p>セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>同左</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨オプションについては、振当処理によっております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引及び通貨オプション取引 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務 ヘッジ方針 外貨建金銭債権債務の為替リスクをヘッジするため、その実需の範囲内において、為替予約取引及び通貨オプション取引を利用しております。 ヘッジ有効性評価の方法 既に経過した期間についてのヘッジ対象とヘッジ手段との時価またはキャッシュ・フロー変動額を比較する方法によっております。	ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左	ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左
(7) 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
(8) 自己株式及び法定準備金取崩等に関する会計基準			<p>当連結会計年度から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。</p> <p>これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
(9) 1株当たり当期純利益に関する会計基準等			<p>当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、同会計基準及び適用指針の適用に伴う影響については、(1株当たり情報)注記事項に記載のとおりであります。</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。</p>	同左	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>役員退職慰労金は従来支出時の費用として処理しておりましたが、役員退職慰労金の引当計上が定着しつつある最近の会計慣行を踏まえ、役員の在任期間に対応した費用配分を行うことにより期間損益の適正化を図るため、当中間連結会計期間より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金に計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更に伴い、当期中間繰入額のうち当中間連結期対応額31百万円は一般管理費に計上し、過年度対応額82百万円を特別損失に計上しております。</p> <p>この結果、従来と同一の基準を適用した場合に比べ、営業利益、経常利益は31百万円、税金等調整前中間純利益は 113百万円それぞれ少なく計上されております。</p> <p>(退職給付引当金)</p> <p>退職給付引当金に係る数理計算上の差異の処理年数は、従来各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間によっておりましたが、従業員の年齢構成の変化に伴い平均残存勤務期間が長期化傾向にあることに鑑み、財務体質の健全化を図るため、当中間連結会計期間より各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)により処理することに変更しております。</p> <p>この変更による当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>		

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)</p>
	<p>(中間連結貸借対照表) 前中間連結会計期間において有形固定資産の「その他」に含めて表示しておりました「船舶」(前中間連結会計期間32百万円)については、重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計)</p> <p>当中間連結会計期間から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の資本の部及び中間連結剰余金計算書については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>		

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)		前連結会計年度末 (平成15年3月31日)	
1	有形固定資産の減価償却累計額 5,469百万円	1	有形固定資産の減価償却累計額 6,203百万円	1	有形固定資産の減価償却累計額 5,777百万円
2	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物及び構築物 2,216百万円 機械装置及び運搬具 780 土地 3,328 投資有価証券 2,825 <hr/> 計 9,150	2	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物及び構築物 2,069百万円 機械装置及び運搬具 646 船舶 1,321 土地 3,131 投資有価証券 2,860 <hr/> 計 10,029	2	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 建物及び構築物 2,096百万円 機械装置及び運搬具 710 土地 3,131 投資有価証券 1,635 <hr/> 計 7,573
	上記資産のうち工場財団を組成しているものは、建物及び構築物1,287百万円、機械装置及び運搬具369百万円、合計1,657百万円であります。 担保設定の原因となる債務 一年以内に返済する長期借入金 1,787百万円 長期借入金 2,509 <hr/> 計 4,297		上記資産のうち工場財団を組成しているものは、建物及び構築物1,234百万円、機械装置及び運搬具299百万円、合計1,534百万円であります。 担保設定の原因となる債務 短期借入金 390百万円 一年以内に返済する長期借入金 1,040 長期借入金 2,607 <hr/> 計 4,037		上記資産のうち工場財団を組成しているものは、建物及び構築物1,248百万円、機械装置及び運搬具331百万円、合計1,580百万円であります。 担保設定の原因となる債務 短期借入金 540百万円 一年以内に返済する長期借入金 1,120 長期借入金 1,910 <hr/> 計 3,570
	内、工場財団抵当の設定原因となる債務 一年以内に返済する長期借入金 178百万円 長期借入金 156 <hr/> 計 334		内、工場財団抵当の設定原因となる債務 一年以内に返済する長期借入金 114百万円 長期借入金 37 <hr/> 計 152		内、工場財団抵当の設定原因となる債務 一年以内に返済する長期借入金 157百万円 長期借入金 76 <hr/> 計 233

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
1	低価法による商製品の評価減は売上原価に算入されており、その金額は91百万円であります。	1	低価法による商製品の評価減は売上原価に算入されており、その金額は17百万円であります。	1	低価法による商製品の評価減は売上原価に算入されており、その金額は158百万円であります。
2	販売費のうち主要な費目 保管料 750百万円 発送及び配達費 1,351 販売員給与手当 846 賞与引当金 344 繰入額 退職給付費用 306	2	販売費のうち主要な費目 保管料 699百万円 発送及び配達費 1,294 販売員給与手当 804 賞与引当金 276 繰入額 退職給付費用 333	2	販売費のうち主要な費目 保管料 1,520百万円 発送及び配達費 2,604 販売員給与手当 2,017 賞与引当金 311 繰入額 退職給付費用 613
3	一般管理費のうち主要な費目 事務員給与手当 518百万円 賞与引当金 197 繰入額 退職給付費用 128 役員退職慰労 引当金繰入額 31	3	一般管理費のうち主要な費目 事務員給与手当 518百万円 賞与引当金 179 繰入額 退職給付費用 139 役員退職慰労 引当金繰入額 58	3	一般管理費のうち主要な費目 事務員給与手当 1,224百万円 賞与引当金 168 繰入額 退職給付費用 254
4		4	固定資産処分益の主なものは、船舶の売却益157百万円他であります。	4	
5	固定資産処分損の主なものは、土地の売却損138百万円他であります。	5	固定資産処分損の主なものは、土地の売却損30百万円他であります。	5	固定資産処分損の主なものは、さん橋撤去費用80百万円他であります。
6		6		6	当中間連結会計期間に「固定資産売却損」として処理した土地売却損138百万円は、平成15年2月に当該売買契約が解除されたため、対象土地を販売目的所有土地として時価評価し、「土地評価損」として計上しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成14年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記 されている科目の金額との関係 (平成15年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されてい る科目の金額との関係 (平成15年3月31日現在)
現金及び預金勘定 4,607百万円	現金及び預金勘定 4,488百万円	現金及び預金勘定 4,015百万円
預入期間が3ヶ月を超 える定期預金 86	預入期間が3ヶ月を超 える定期預金 96	預入期間が3ヶ月を超 える定期預金 92
現金及び現金同等物 4,520	現金及び現金同等物 4,392	現金及び現金同等物 3,923

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)																																																																				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>109</td> <td>66</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>船舶</td> <td>1,248</td> <td>1,179</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>その他(器具備品)</td> <td>625</td> <td>326</td> <td>299</td> </tr> <tr> <td>その他(無形固定資産)</td> <td>52</td> <td>27</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,036</td> <td>1,600</td> <td>435</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	109	66	42	船舶	1,248	1,179	69	その他(器具備品)	625	326	299	その他(無形固定資産)	52	27	24	合計	2,036	1,600	435	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>83</td> <td>59</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>その他(器具備品)</td> <td>592</td> <td>303</td> <td>288</td> </tr> <tr> <td>その他(無形固定資産)</td> <td>63</td> <td>49</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>739</td> <td>411</td> <td>327</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	83	59	23	その他(器具備品)	592	303	288	その他(無形固定資産)	63	49	14	合計	739	411	327	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>101</td> <td>71</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>船舶</td> <td>1,248</td> <td>1,248</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他(器具備品)</td> <td>584</td> <td>315</td> <td>269</td> </tr> <tr> <td>その他(無形固定資産)</td> <td>121</td> <td>69</td> <td>52</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,057</td> <td>1,705</td> <td>351</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	101	71	30	船舶	1,248	1,248		その他(器具備品)	584	315	269	その他(無形固定資産)	121	69	52	合計	2,057	1,705	351
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																			
機械装置及び運搬具	109	66	42																																																																			
船舶	1,248	1,179	69																																																																			
その他(器具備品)	625	326	299																																																																			
その他(無形固定資産)	52	27	24																																																																			
合計	2,036	1,600	435																																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																																			
機械装置及び運搬具	83	59	23																																																																			
その他(器具備品)	592	303	288																																																																			
その他(無形固定資産)	63	49	14																																																																			
合計	739	411	327																																																																			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																																			
機械装置及び運搬具	101	71	30																																																																			
船舶	1,248	1,248																																																																				
その他(器具備品)	584	315	269																																																																			
その他(無形固定資産)	121	69	52																																																																			
合計	2,057	1,705	351																																																																			
<p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>212百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>248</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>460</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>323百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>305</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>17</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	1年内	212百万円	1年超	248	合計	460	支払リース料	323百万円	減価償却費相当額	305	支払利息相当額	17	<p>未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>123百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>213</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>337</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>73百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>5</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>	1年内	123百万円	1年超	213	合計	337	支払リース料	73百万円	減価償却費相当額	69	支払利息相当額	5	<p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>127百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>236</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>363</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>460百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>441</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>23</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>	1年内	127百万円	1年超	236	合計	363	支払リース料	460百万円	減価償却費相当額	441	支払利息相当額	23																																
1年内	212百万円																																																																					
1年超	248																																																																					
合計	460																																																																					
支払リース料	323百万円																																																																					
減価償却費相当額	305																																																																					
支払利息相当額	17																																																																					
1年内	123百万円																																																																					
1年超	213																																																																					
合計	337																																																																					
支払リース料	73百万円																																																																					
減価償却費相当額	69																																																																					
支払利息相当額	5																																																																					
1年内	127百万円																																																																					
1年超	236																																																																					
合計	363																																																																					
支払リース料	460百万円																																																																					
減価償却費相当額	441																																																																					
支払利息相当額	23																																																																					
2 オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。	2 オペレーティング・リース取引 同左	2 オペレーティング・リース取引 同左																																																																				

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差 額 (百万円)
(1) 株 式	3,845	3,867	21
(2) そ の 他	10	10	0
合 計	3,855	3,877	21

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券 割引金融債	219
(2) その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	322
非上場優先出資証券	200
合 計	742

当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差 額 (百万円)
(1) 株 式	3,291	4,375	1,084
(2) そ の 他			
合 計	3,291	4,375	1,084

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券 割引金融債	219
(2) その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	226
非上場優先出資証券	200
合 計	646

前連結会計年度末（平成15年3月31日）

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 株 式	3,229	2,595	634
(2) そ の 他			
合 計	3,229	2,595	634

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券 割引金融債	219
(2) その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く) 非上場優先出資証券	226 200
合 計	646

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末 (平成14年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況
ヘッジ会計を適用しているため該当事項はありません。

当中間連結会計期間末 (平成15年9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況
ヘッジ会計を適用しているため該当事項はありません。

前連結会計年度末 (平成15年3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況
ヘッジ会計を適用しているため該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

	水産商事 (百万円)	加工食品 (百万円)	物流 サービス (百万円)	漁撈 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	51,445	26,150	3,612	1,999	392	83,601		83,601
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替高	13,019	7,317	546	0	828	21,712	(21,712)	
計	64,465	33,468	4,159	1,999	1,221	105,314	(21,712)	83,601
営業費用	63,008	33,063	3,991	1,570	1,088	102,719	(21,475)	81,243
営業利益	1,457	405	168	429	133	2,595	(237)	2,358

当中間連結会計期間(自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)

	水産商事 (百万円)	加工食品 (百万円)	物流 サービス (百万円)	漁撈 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	40,513	30,733	3,584	1,067	277	76,176		76,176
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替高	9,196	3,325	517	0	571	13,610	(13,610)	
計	49,709	34,059	4,102	1,067	848	89,787	(13,610)	76,176
営業費用	48,851	33,222	3,973	1,168	751	87,965	(13,409)	74,555
営業利益(損失)	858	837	129	101	97	1,822	(201)	1,621

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

	水産商事 (百万円)	加工食品 (百万円)	物流 サービス (百万円)	漁撈 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	97,872	53,873	7,118	3,177	732	162,773		162,773
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替高	26,794	14,738	1,017	0	1,463	44,014	(44,014)	
計	124,666	68,611	8,135	3,178	2,196	206,788	(44,014)	162,773
営業費用	122,299	67,691	7,876	2,950	2,004	202,821	(43,703)	159,118
営業利益	2,367	920	259	228	192	3,967	(311)	3,655

(注) 1 事業区分の方法

事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の事業内容及び主要製品

事業区分	事業内容	主要製品
(1) 水産商事	水産物の買付、販売	冷凍魚介類
(2) 加工食品	冷凍食品の製造、買付販売及び缶詰等の加工食品の販売	冷凍食品、缶詰
(3) 物流サービス	冷蔵倉庫業及び海上運送業	
(4) 漁撈	水産物の漁獲	冷凍かつお、まぐろ
(5) その他	情報サービス業等	

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前中間連結会計期間 228百万円、当中間連結会計期間 224百万円及び前連結会計年度 326百万円であります。その主なものは、親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

4 前連結会計年度まで水産商事部門で集計していた親会社の鯉鮪販売事業は、冷凍食品販売事業との連携を強化することで一層の規模拡大を図るために、当中間連結会計期間より同一事業区分への組織変更を行い、加工食品部門で集計しております。

これにより、当中間連結会計期間の水産商事部門の外部顧客に対する売上高は3,983百万円、営業利益は 160百万円それぞれ減少しております。一方、加工食品部門の外部顧客に対する売上高は3,983百万円増加、セグメント間の内部売上高は4,202百万円減少、営業利益は 160百万円増加しております。

なお、前中間連結会計期間において当中間連結会計期間の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)

	水産商事 (百万円)	加工食品 (百万円)	物流 サービス (百万円)	漁撈 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1)外部顧客に対する 売上高	46,523	31,072	3,612	1,999	392	83,601		83,601
(2)セグメント間の内 部売上高又は振替高	11,258	2,082	546	0	828	14,716	(14,716)	
計	57,781	33,155	4,159	1,999	1,221	98,317	(14,716)	83,601
営業費用	56,518	32,556	3,991	1,570	1,088	95,722	(14,479)	81,243
営業利益	1,263	599	168	429	133	2,595	(237)	2,358

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)及び前連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成14年4月1日 至平成14年9月30日)、当中間連結会計期間(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)及び前連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>1株当たり純資産額 110.34円</p> <p>1株当たり中間純利益金額 9.03円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間連結会計期間から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間において、従来と同様の方法によった場合の(1株当たり情報)については、それぞれ以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり純資産額 110.34円</p> <p>1株当たり中間純利益金額 9.03円</p> <p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 8.94円</p>	<p>1株当たり純資産額 119.88円</p> <p>1株当たり中間純利益金額 6.90円</p> <p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 6.78円</p>	<p>1株当たり純資産額 107.88円</p> <p>1株当たり当期純利益金額 9.86円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p> <p>当連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、1株当たり当期純利益に関する会計基準及び適用指針を前連結会計年度に適用した場合の1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 102.47円</p> <p>1株当たり当期純利益金額 8.98円</p> <p>潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 8.91円</p>

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
<p>1株当たり中間純利益金額の算定基礎</p> <p>中間連結損益計算書 上の中間純利益 1,008百万円 普通株式に係る中間 純利益 1,008百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な 内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中 平均株式数 111,647千株</p> <p>希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり中間純利益金額 の算定に含まれなかった潜在株式の 概要 ストックオプション 当該平均株式数 1,133,333株</p>	<p>1株当たり中間純利益及び潜在株式 調整後1株当たり中間純利益の算定 基礎</p> <p>中間連結損益計算書 760百万円 上の中間純利益 普通株式に係る中間 純利益 760百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な 内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中 平均株式数 110,323千株</p> <p>潜在株式調整後1株当たり中間純利 益の算定に用いられた中間純利益調 整額の主要な内訳 該当事項はありません。 潜在株式調整後1株当たり中間純利 益の算定に用いられた普通株式増加 数 1,844,667株 うち新株予約権 (ストックオプション) 1,844,667株</p> <p>希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり中間純利益金額 の算定に含まれなかった潜在株式の 概要 ストックオプション 当該平均株式数 1,133,333株</p>	<p>1株当たり当期純利益金額の算定基 礎</p> <p>当期純利益 1,122百万円 普通株主に帰属 しない金額 28百万円 (うち利益処分 による取締役賞与金) 28百万円 普通株式に係る当期 純利益 1,094百万円 普通株式の期中 平均株式数 110,978千株</p> <p>希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり当期純利益金額 の算定に含まれなかった潜在株式の 概要 ストックオプション 1,179,167株</p>

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
	<p>当社及び連結子会社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成15年10月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用する予定であります。</p> <p>本移行に伴う当連結会計年度における損益への影響額は、純額で 335 百万円(費用の増加)となる見込みであります。</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成15年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1		2,509		2,588		2,782		
2		350		17		27		
3		18,859		18,353		16,728		
4		17,627		17,198		14,672		
5		346		299		271		
6	4	657		680		638		
		貸倒引当金		108		83		
		流動資産合計	40,290	75.9	39,028	75.4	35,037	75.1
固定資産								
1	1	4,429		4,278		4,333		
2	2	189		195		182		
3 投資その他の資産								
(1)	2	5,412		5,903		4,142		
(2)		815		444		1,013		
(3)		2,060		1,960		1,986		
		貸倒引当金		66		62		
		投資その他の資産合計	8,208		8,243		7,080	
		固定資産合計	12,827	24.1	12,717	24.6	11,595	24.9
		資産合計	53,117	100.0	51,746	100.0	46,632	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成14年9月30日)		当中間会計期間末 (平成15年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成15年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1		17						
2		216		127		51		
3		9,554		8,612		7,218		
4	2	25,127		24,672		21,662		
5		778		596		491		
6		475		398		408		
7	4	2,319		2,580		3,232		
流動負債合計		38,489	72.5	36,987	71.5	33,064	70.9	
固定負債								
1	2	2,177		1,304		1,651		
2		1,866		1,686		1,600		
3		113		349		230		
固定負債合計		4,157	7.8	3,341	6.4	3,482	7.5	
負債合計		42,646	80.3	40,328	77.9	36,546	78.4	
(資本の部)								
資本金								
資本剰余金		5,664	10.7	5,664	11.0	5,664	12.1	
1		742		742		742		
2				0				
資本剰余金合計		742	1.4	742	1.4	742	1.6	
利益剰余金								
1		673		673		673		
2		1,560		1,560		1,560		
3		2,291		2,688		2,398		
利益剰余金合計		4,524	8.5	4,922	9.5	4,632	9.9	
その他有価証券評価差額金		174	0.3	460	0.9	564	1.2	
自己株式		285	0.6	372	0.7	387	0.8	
資本合計		10,471	19.7	11,417	22.1	10,086	21.6	
負債資本合計		53,117	100.0	51,746	100.0	46,632	100.0	

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高		72,212	100.0	68,176	100.0	143,878	100.0
売上原価		64,802	89.7	61,018	89.5	129,503	90.0
売上総利益		7,410	10.3	7,158	10.5	14,375	10.0
販売費及び一般管理費		5,978	8.3	5,897	8.7	11,800	8.2
営業利益		1,432	2.0	1,261	1.8	2,575	1.8
営業外収益	1	194	0.3	304	0.5	266	0.2
営業外費用	2	251	0.4	198	0.3	432	0.3
経常利益		1,375	1.9	1,366	2.0	2,409	1.7
特別利益	3					20	0.0
特別損失	4	191	0.3	125	0.2	999	0.7
税引前中間(当期)純利益		1,183	1.6	1,241	1.8	1,430	1.0
法人税、住民税 及び事業税		801		632		803	
法人税等調整額		307	493	142	489	169	633
中間(当期)純利益		690	1.0	751	1.1	797	0.6
前期繰越利益		1,036		1,937		1,036	
利益準備金取崩額		564				564	
中間(当期)未処分利益		2,291		2,688		2,398	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定してあります。) 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>(3) たな卸資産 商品 総平均法による低価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>子会社及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>子会社及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定してあります。) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 商品 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物と賃貸事業用資産(建物、構築物、機械装置)については定額法によっております。それ以外は定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 13年～31年 機械装置及び運搬具 6年～13年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 建物・構築物・機械装置 建物と賃貸事業用資産 については定額法によっております。それ以外は定率法によっております 車輜運搬具・器具備品 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 13年～31年 機械装置及び運搬具 6年～13年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 建物・構築物・機械装置 建物と賃貸事業用資産 については定額法によっております。それ以外は定率法によっております 車輜運搬具・器具備品 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 13年～31年 機械装置及び運搬具 6年～13年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(4,454百万円)は、15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時に処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(4,454百万円)は、15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(4,454百万円)は、15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、過年度相当額(330百万円)については、当中間会計期間より2年間にわたり每期均等額を引当てることとし、特別損失に計上しております。</p>	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、過年度相当額(330百万円)については、前中間会計期間より2年間にわたり每期均等額を引当てることとし、特別損失に計上しております。</p>	<p>(会計処理の変更) 退職給付引当金に係る数理計算上の差異の処理年数は、従来各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間によっておりましたが、従業員の年齢構成の変化に伴い平均残存勤務期間が長期化傾向にあることに鑑み、財務体質の健全化を図るため、当事業年度より各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)により処理することに变更しております。</p> <p>この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p> <p>なお、過年度相当額(330百万円)については、当事業年度より2年間にわたり每期均等額を引当てることとし、特別損失に計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
			(会計処理の変更) 役員退職慰労金は従来支出時の費用として処理しておりましたが、役員退職慰労金の引当計上が定着しつつある最近の会計慣行を踏まえ、役員の在任期間に対応した費用配分を行うことにより期間損益の適正化を図るため、当事業年度より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金に計上する方法に変更しております。 この変更に伴い、当期繰入額のうち当期対応額64百万円は一般管理費に計上し、過年度対応額165百万円を特別損失に計上しております。 この結果、従来と同一の基準を適用した場合に比べ、営業利益、経常利益は64百万円、税引前当期純利益は230百万円それぞれ少なく計上されております。
4 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨オプションについては、振当処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 為替予約取引及び通貨オプション取引 ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左

項目	前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
7 消費税等の会計処理	(3) ヘッジ方針 外貨建金銭債権債務の 為替リスクをヘッジする ため、その実需の範囲内 において、為替予約取引 及び通貨オプション取引 を利用しております。	(3) ヘッジ方針 同左	(3) ヘッジ方針 同左
8 その他財務諸表作 成のための重要な事 項 自己株式及び法定準 備金取崩等に関する 会計基準	(4) ヘッジ有効性評価の方 法 既に経過した期間につ いてのヘッジ対象とヘッ ジ手段との時価またはキ ャッシュ・フロー変動額 を比較する方法によっ ております。 消費税及び地方消費税 の会計処理は、税抜方式 によっております。	(4) ヘッジ有効性評価の方 法 同左	(4) ヘッジ有効性評価の方 法 同左
1 株当たり当期純利 益に関する会計基準 等		同左	当事業年度から「自己株 式及び法定準備金の取崩等 に関する会計基準」(企業 会計基準第1号)を適用し ております。 これによる当事業年度の 損益に与える影響は軽微で あります。 なお、財務諸表等規則の 改正により、当事業年度に おける貸借対照表の資本の 部については、改正後の財 務諸表等規則により作成し ております。 当事業年度から「1株当 たり当期純利益に関する会 計基準」(企業会計基準第 2号)及び「1株当たり当 期純利益に関する会計基準 の適用指針」(企業会計基 準適用指針第4号)を適用 してあります。 なお、同会計基準及び適 用指針の適用に伴う影響に ついては、(1株当たり情 報)注記事項に記載のとおり であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>(役員退職慰労引当金)</p> <p>役員退職慰労金は従来支出時の費用として処理しておりましたが、役員退職慰労金の引当計上が定着しつつある最近の会計慣行を踏まえ、役員の在任期間に対応した費用配分を行うことにより期間損益の適正化を図るため、当中間会計期間より内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金に計上する方法に変更しております。</p> <p>この変更に伴い、当期中間繰入額のうち当中間会計期間対応額31百万円は販売費及び一般管理費に計上し、過年度対応額82百万円を特別損失に計上しております。</p> <p>この結果、従来と同一の基準を適用した場合に比べ、営業利益、経常利益は31百万円、税引前中間純利益は 113百万円それぞれ少なく計上されております。</p> <p>(退職給付引当金)</p> <p>退職給付引当金に係る数理計算上の差異の処理年数は、従来各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間によっておりましたが、従業員の年齢構成の変化に伴い平均残存勤務期間が長期化傾向にあることに鑑み、財務体質の健全化を図るため、当中間会計期間より各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)により処理することに変更しております。</p> <p>この変更による当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p>		

追加情報

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
<p>(自己株式及び法定準備金取崩等会計)</p> <p>当中間会計期間から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。これによる当中間会計期間の損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の資本の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(自己株式)</p> <p>前中間会計期間において資産の部に計上しておりました「自己株式」(流動資産 0 百万円、固定資産 152 百万円)は、中間財務諸表等規則の改正により当中間会計期間末においては資本の部の末尾に表示しております。</p>		

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成14年9月30日)	当中間会計期間末 (平成15年9月30日)	前事業年度末 (平成15年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 3,184百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 3,387百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 3,293百万円
2 担保資産及び担保付債務	2 担保資産及び担保付債務	2 担保資産及び担保付債務
(1) 担保に供している資産	(1) 担保に供している資産	(1) 担保に供している資産
有形固定資産 3,293百万円	有形固定資産 3,151百万円	有形固定資産 3,203百万円
投資有価証券 2,825	投資有価証券 2,860	投資有価証券 1,635
計 6,118	計 6,012	計 4,838
上記資産のうち財団抵当を組成しているもの 971百万円	上記資産のうち財団抵当を組成しているもの 902百万円	上記資産のうち財団抵当を組成しているもの 986百万円
(2) 担保設定の原因となる債務	(2) 担保設定の原因となる債務	(2) 担保設定の原因となる債務
長期借入金 3,329百万円 (一年内返済分を含む)	長期借入金 2,177百万円 (一年内返済分を含む)	長期借入金 2,703百万円 (一年内返済分を含む)
3 偶発債務(保証債務)	3 偶発債務(保証債務)	3 偶発債務(保証債務)
次の通り各社の債務について保証を行っております。	次の通り各社の債務について保証を行っております。	次の通り各社の債務について保証を行っております。
百万円	百万円	百万円
キョクヨー秋津冷蔵㈱の借入金 200	キョクヨー秋津冷蔵㈱の借入金 220	キョクヨー秋津冷蔵㈱の借入金 220
極洋海運㈱の借入金 320	極洋海運㈱の借入金他 822	極洋海運㈱の借入金 600
極洋食品㈱の借入金 905	極洋食品㈱の借入金 549	極洋食品㈱の借入金 567
極洋水産㈱の借入金 1,350	極洋水産㈱の借入金 2,950	極洋水産㈱の借入金 2,370
キョクヨーフーズ㈱の借入金 579	キョクヨーフーズ㈱の借入金 400	キョクヨーフーズ㈱の借入金 560
Kyokuyo America Corporationの借入金 320	Kyokuyo America Corporationの借入金 509	Kyokuyo America Corporationの借入金 181
サポートフーズ㈱の借入金(注) 395	サポートフーズ㈱の借入金(注) 360	サポートフーズ㈱の借入金(注) 350
計 4,070	計 5,811	計 4,849
(注)これは連帯保証であり当社分担保証残高は、197百万円であります。 上記のうち外貨建保証債務は下記の通りとなっております。 円換算額 190百万円 外貨額 1,540千米ドル	(注)これは連帯保証であり当社分担保証残高は、180百万円であります。 上記のうち外貨建保証債務は下記の通りとなっております。 円換算額 509百万円 外貨額 4,537千米ドル	(注)これは連帯保証であり当社分担保証残高は、175百万円であります。 上記のうち外貨建保証債務は下記の通りとなっております。 円換算額 169百万円 外貨額 1,400千米ドル
4 消費税等	4 消費税等	4
仮払消費税等と仮受消費税等は相殺しており、差額を「流動資産・その他」に含めて表示しております。	仮払消費税等と仮受消費税等は相殺しており、差額を「流動負債・その他」に含めて表示しております。	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1 営業外収益のうち主要項目	1 営業外収益のうち主要項目	1 営業外収益のうち主要項目
(1) 受取利息 38百万円	(1) 受取利息 24百万円	(1) 受取利息 66百万円
(2) 受取配当金 110	(2) 受取配当金 195	(2) 受取配当金 117
	(3) 外国為替差益 49	(3) 外国為替差益 11
2 営業外費用のうち主要項目	2 営業外費用のうち主要項目	2 営業外費用のうち主要項目
(1) 支払利息 209百万円	(1) 支払利息 195百万円	(1) 支払利息 419百万円
3	3	3 特別利益のうち主要項目
		(1) 貸倒引当金戻入差益 20百万円
4 特別損失のうち主要項目	4 特別損失のうち主要項目	4 特別損失のうち主要項目
(1) 投資有価証券売却損 107百万円	(1) 過年度役員退職慰労引当金繰入額 82百万円	(1) 投資有価証券売却損 591百万円
(2) 過年度役員退職慰労引当金繰入額 82	(2) 貸倒引当金繰入額 24	(2) 過年度役員退職慰労引当金繰入額 165
		(3) 投資有価証券評価損 159
5 減価償却実施額	5 減価償却実施額	5 減価償却実施額
(1) 有形固定資産 121百万円	(1) 有形固定資産 109百万円	(1) 有形固定資産 245百万円
(2) 無形固定資産 28	(2) 無形固定資産 28	(2) 無形固定資産 55

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)																																																								
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (船舶)</td> <td>1,248</td> <td>1,179</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>(器具・ 備品)</td> <td>239</td> <td>165</td> <td>73</td> </tr> <tr> <td>(車輛運 搬具)</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,493</td> <td>1,349</td> <td>144</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	有形固定資産 (船舶)	1,248	1,179	69	(器具・ 備品)	239	165	73	(車輛運 搬具)	5	4	1	合計	1,493	1,349	144	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (器具・ 備品)</td> <td>180</td> <td>103</td> <td>76</td> </tr> <tr> <td>(車輛運 搬具)</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>187</td> <td>110</td> <td>76</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	有形固定資産 (器具・ 備品)	180	103	76	(車輛運 搬具)	6	6	0	合計	187	110	76	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期末残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (船舶)</td> <td>1,248</td> <td>1,248</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(器具・ 備品)</td> <td>279</td> <td>184</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>(車輛運 搬具)</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,535</td> <td>1,438</td> <td>96</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	有形固定資産 (船舶)	1,248	1,248		(器具・ 備品)	279	184	95	(車輛運 搬具)	6	5	0	合計	1,535	1,438	96
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																							
有形固定資産 (船舶)	1,248	1,179	69																																																							
(器具・ 備品)	239	165	73																																																							
(車輛運 搬具)	5	4	1																																																							
合計	1,493	1,349	144																																																							
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																							
有形固定資産 (器具・ 備品)	180	103	76																																																							
(車輛運 搬具)	6	6	0																																																							
合計	187	110	76																																																							
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																							
有形固定資産 (船舶)	1,248	1,248																																																								
(器具・ 備品)	279	184	95																																																							
(車輛運 搬具)	6	5	0																																																							
合計	1,535	1,438	96																																																							
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 111百万円 1年超 48 合計 160	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 27百万円 1年超 51 合計 78	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 33百万円 1年超 65 合計 99																																																								
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 265百万円 減価償却費 252 支払利息 13	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 18百万円 減価償却費 17 支払利息 0	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 366百万円 減価償却費 350 支払利息 15																																																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																								
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																																								
2 オペレーティング・リース取引 該当事項はありません。	2 オペレーティング・リース取引 同左	2 オペレーティング・リース取引 同左																																																								

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1 株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
1株当たり純資産額 94.07円	1株当たり純資産額 103.42円	1株当たり純資産額 91.44円
1株当たり中間純利益 金額 6.18円	1株当たり中間純利益 金額 6.81円	1株当たり当期純利益 金額 7.01円
	潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額 6.70円	
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、希薄化 効果を有しないため、記載しており ません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当中間会計期間から「1株当たり 当期純利益に関する会計基準」(企 業会計基準委員会 平成14年9月25 日 企業会計基準第2号)及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基 準の適用指針」(企業会計基準委員 会 平成14年9月25日 企業会計基準 適用指針第4号)を適用しておりま す。</p> <p>なお、当中間会計期間において、 従来と同様の方法によった場合の (1株当たり情報)については、そ れぞれ以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり純資産額 94.07円</p> <p>1株当たり中間純利益 金額 6.18円</p> <p>潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額 6.12円</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、希薄化 効果を有しないため、記載しており ません。</p> <p>当事業年度から「1株当たり当期 純利益に関する会計基準」(企業会 計基準第2号)及び「1株当たり当 期純利益に関する会計基準の適用指 針」(企業会計基準適用指針第4 号)を適用しております。</p> <p>なお、1株当たり当期純利益に関 する会計基準及び適用指針を前事業 年度に適用した場合の1株当たり情 報については、以下のとおりとなり ます。</p> <p>1株当たり純資産額 89.14円</p> <p>1株当たり当期純利益 金額 6.64円</p> <p>潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 6.59円</p>

前中間会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり中間純利益金額の算定基礎	1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定基礎	1株当たり当期純利益の算定上の基礎
中間損益計算書上の 中間純利益 690百万円 普通株式に係る中間 純利益 690百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な 内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中 平均株式数 111,647千株	中間損益計算書上の 中間純利益 751百万円 普通株式に係る中間 純利益 751百万円 普通株主に帰属しない金額の主要な 内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中 平均株式数 110,323千株 潜在株式調整後1株当たり中間純利 益の算定に用いられた中間純利益調 整額の主要な内訳 該当事項はありません。 潜在株式調整後1株当たり中間純利 益の算定に用いられた普通株式増加 数 1,844,667株 うち新株予約権 (ストックオプション) 1,844,667株	当期純利益 797百万円 普通株主に帰属しな い金額 20百万円 (うち利益処分によ る取締役賞与金) 20百万円 普通株式に係る当期 純利益 777百万円 普通株式の期中 平均株式数 110,978千株
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり中間純利益金額 の算定に含まれなかった潜在株式の 概要 ストックオプション 当該平均株式数 1,133,333株	希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり中間純利益金額 の算定に含まれなかった潜在株式の 概要 ストックオプション	希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後1株当たり中間純利益金額 の算定に含まれなかった潜在株式の 概要 ストックオプション 1,179,167株

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日)	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)
	<p>当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成15年10月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用する予定であります。</p> <p>本移行に伴う当事業年度における損益への影響額は、純額で 339百万円(費用の増加)となる見込みであります。</p>	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | | |
|-----------------|--|--------------|--|
| (1) 有価証券報告書 | 事業年度 | 自 平成14年4月1日 | 平成15年6月27日 |
| 及びその添付書類 | (第80期) | 至 平成15年3月31日 | 関東財務局長に提出。 |
| (2) 自己株券買付状況報告書 | | | 平成15年4月1日
平成15年5月9日
平成15年6月4日
平成15年7月9日
平成15年8月8日
平成15年9月9日
平成15年10月9日
平成15年11月7日
平成15年12月9日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 臨時報告書 | 証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書であります。 | | 平成15年12月10日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

中間監査報告書

平成14年12月20日

株式会社極洋

代表取締役社長 二 村 雄 三 殿

井上監査法人

代表社員 公認会計士 和 田 光 郎
関与社員

関与社員 公認会計士 平 松 正 己

関与社員 公認会計士 林 映 男

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、下記事項を除き前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

記

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、役員退職慰労金、退職給付引当金に係る数理計算上の差異に関する会計処理を変更した。変更の内容、理由、影響額は以下に記載のとおりであり、それぞれ正当な理由に基づく変更と認められた。

役員退職慰労金に関する会計処理を支出時に費用として処理する方法から内規に基づく連結会計年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。この変更は、役員退職慰労金の引当計上が定着しつつある最近の会計慣行を踏まえ、役員の内任期間に対応した費用配分を行うことにより期間損益の適正化を図るために行われたものである。この変更により、従来と同一の基準を適用した場合と比べ、営業利益、経常利益は31百万円、税金等調整前中間純利益は113百万円それぞれ少なく計上されている。

また、この変更によるセグメント情報に与える影響は、セグメント情報に注記されているとおりである。

退職給付引当金に係る数理計算上の差異の処理年数を、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間から各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)に変更した。この変更は、従業員の年齢構成の変化に伴い平均残存勤務期間が長期化傾向にあることに鑑み、財務体質の健全化を図るために行われたものである。なお、この変更による当中間連結会計期間の損益に与える影響は軽微である。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が株式会社極洋及び連結子会社の平成14年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月19日

株式会社極洋
取締役会 御中

井上監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 和田 光 郎

関与社員 公認会計士 平 松 正 己

関与社員 公認会計士 林 映 男

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社極洋及び連結子会社の平成15年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に、会社及び連結子会社は、平成15年10月より退職一時金制度の一部について、確定拠出年金制度へ移行する旨の記載がある。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

中間監査報告書

平成14年12月20日

株式会社極洋

代表取締役社長 二 村 雄 三 殿

井上監査法人

代表社員 公認会計士 和 田 光 郎
関与社員

関与社員 公認会計士 平 松 正 己

関与社員 公認会計士 林 映 男

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第80期事業年度の中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、下記事項を除き前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

記

「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、役員退職慰労金、退職給付引当金に係る数理計算上の差異に関する会計処理を変更した。変更の内容、理由、影響額は以下に記載のとおりであり、それぞれ正当な理由に基づく変更と認められた。

役員退職慰労金に関する会計処理を支出時に費用として処理する方法から内規に基づく事業年度末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更した。この変更は、役員退職慰労金の引当計上が定着しつつある最近の会計慣行を踏まえ、役員の在任期間に対応した費用配分を行うことにより期間損益の適正化を図るために行われたものである。この変更により、従来と同一の基準を適用した場合と比べ、営業利益、経常利益は31百万円、税引前中間純利益は113百万円それぞれ少なく計上されている。

退職給付引当金に係る数理計算上の差異の処理年数を、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間から各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)に変更した。この変更は、従業員の年齢構成の変化に伴い平均残存勤務期間が長期化傾向にあることに鑑み、財務体質の健全化を図るために行われたものである。なお、この変更による当中間会計期間の損益に与える影響は軽微である。

よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表が株式会社極洋の平成14年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成14年4月1日から平成14年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月19日

株式会社極洋
取締役会 御中

井上監査法人

代表社員
関与社員 公認会計士 和田 光 郎

関与社員 公認会計士 平 松 正 己

関与社員 公認会計士 林 映 男

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社極洋の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第81期事業年度の中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社極洋の平成15年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成15年4月1日から平成15年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に、会社は平成15年10月より退職一時金制度の一部について、確定拠出年金制度へ移行する旨の記載がある。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。